

第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について

指標の達成見込について

・第7次計画に掲げる数値指標：44指標

○達成見込 ※（ ）は前年度〔R2.8 書面開催〕開催時

・S（計画の終期を待たず、目標を達成済）：7（3）

・A（計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み）：13（18）

・B（進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要）：21（19）

・C（進捗が著しく遅れており、目標達成が困難）：3（4）

(参考) 各指標の達成見込の考え方について

• S：計画の終期を待たず、目標を達成済み

目安：最新値が目標値を超えている場合。

ただし、今後数値が減少することがあり得る場合は、既に目標値に達している場合でも、達成見込としてAとすることがある。

• A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み

目安：最新値が、計画策定時の値から目標値に対し比例的に進捗した場合の各年度の値に対し、達成度が90%以上の値である場合。

• B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要

目安：最新値が、計画策定時の値から目標値に対し比例的に進捗した場合の各年度の値に対し、達成度が90%未満の値である場合（Cの場合を除く）。

• C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

目安：最新値が計画策定時の値を5%以上下回る場合。

ただし、最新値がCの水準であっても、今後Bの水準まで上昇することが見込まれるものについては、達成見込としてBとすることがある。

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
2	1	1	健康づくり対策 健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間) 平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○特定健康診査の実施において、実施延期や期間の短縮などにより実施率への影響が予測される。	男 17.73年 女 20.58年 (令和元年)	A	B	男 17.64年 女 20.46年	17.73年 20.58年	-年 -年	-年 -年	-年 -年	-年 -年	男 17.79年 女 20.40年		健康長寿課
2	1	1	健康づくり対策 日常生活に制限のない期間の平均(年) 平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○令和2年度に予定されていた国民生活基礎調査の大規模調査が中止となり、日常生活に制限のない期間等基礎データが得られなかった。 なお、当該調査は令和3年度に延期し実施予定である。	男 73.10年 女 74.67年 (平成28年)	A	B	男 -年 女 -年	-年 -年	-年 -年	-年 -年	-年 -年	男 73.24年 女 76.83年		健康長寿課	
2	1	2	歯科保健対策 12歳児でのう蝕のない者の割合の増加 平成27年度 67.7% ↓ 令和5年度 78.1%	○歯科保健推進事業の推進 ○小・中学校等でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施施設の拡大 ○小児期からのう蝕予防の重要性やフッ化物応用を理解してもらうための研修会等を開催 令和5年度 78.1%	○歯科保健推進事業の推進 ○小・中学校等でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施施設の拡大 ○小児期からのう蝕予防の重要性やフッ化物応用を理解してもらうための研修会等を開催 令和5年度 78.1%	○感染症拡大への懸念から、学校等施設でのフッ化物洗口や歯みがきの自費が相次いだ。 R3年度も同様と予想されるが、新規施設開始と中絶施設の再開を目指し関係者と協議を実施する予定。	74.2% (令和元年度)	A	A	73.6% 74.2% -	74.2% %	- %	- %	- %	78.1% %		健康長寿課	
2	1	2	歯科保健対策 生活習慣病(がん、心疾患、脳卒中等)、認知症に対応可能な歯科医療機関数 平成28年度 806機関 ↓ 令和5年度 3,600機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、歯科と生活習慣病・認知症との関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、歯科と生活習慣病・認知症との関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、集合型研修に加え、WEBを活用したオンライン研修の開催など、参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用し、大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等の実施について検討する。	○感染症拡大及び長期化により、WEBを活用したオンライン研修が中心となることが予想される。	2,016機関 (令和2年度末)	A	A	1,276機関 1,545機関 2,016機関	1,545機関 2,016機関	2,016機関			3,600機関		健康長寿課	
2	1	2	歯科保健対策 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数 平成28年度 292機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、集合型研修に加え、WEBを活用したオンライン研修の開催など、参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用し、大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等の実施について検討する。	○感染症拡大及び長期化により、WEBを活用したオンライン研修が中心となることが予想される。	604機関 (令和2年度末)	B	A	380機関 409機関 604機関	409機関 604機関	604機関			1,200機関		健康長寿課	

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
2	1	2	歯科保健対策 在宅歯科医療実施登録機関数 平成28年度 792機関 ↓ 令和2年度 1,080機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会を開催し、情報共有を図る	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会を開催し、情報共有を図る ○研修会や会議等は、集合型に加え、WEBを活用したオンライン開催など、参加しやすい環境を準備していく。 ○WEBを活用した相談受付や大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等の実施について検討する。	○感染拡大及び長期化により、居宅や施設等でのアセスメント自粛があった。 R3年度も同様と予想されるが、早期に介入ができるよう、実施方法等関係者と協議を実施する予定。	825 機関 (令和2年度末)	B	A	785 機関	785 機関	825 機関				1,200 機関		健康長寿課
2	2	2	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策 【再掲】健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間) 平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○特定健康診査の実施において、実施延期や期間の短縮などにより実施率への影響が予測される。	男 17.73年 女 20.58年 (令和元年)	A	B	男 17.64年 女 20.46年	17.73年	-年	-年		男 17.79年 女 20.40年		健康長寿課	
2	2	2	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策 【再掲】日常生活に制限のない期間の平均(年) 平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及 ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進 ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○令和2年度に予定されていた国民生活基礎調査の大規模調査が中止となり、日常生活に制限のない期間等基礎データが得られなかった。 なお、当該調査は令和3年度に延期し実施予定である。	男 73.10年 女 74.67年 (平成28年)	A	B	男 -年 女 -年	-年	-年	-年		男 73.24年 女 76.83年		健康長寿課	
2	2	6	動物とのふれあいを通じたQOL(生活の質)の向上 福祉施設等でのアニマルセラピー活動の活動回数と参加人数 平成28年度 23回 1,254人 ↓ 令和5年度 30回 1,500人	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、活動対象の社会福祉施設等が外部からの訪問受け入れを全面的に取りやめたこと等から、施設訪問での動物とのふれあい活動を全て中止した。 動物指導センターにおいて、感染防止対策を行った上で、来所者への講座を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染動向を見据えつつ、感染防止対策を十分に行うことが可能と判断できた場合に限り、以下の取組を実施する。 ○社会福祉施設等からの求めに応じて動物とのふれあい活動を実施し、施設利用者のQOLの向上を図る。 ○同活動を実施した施設や協力ボランティアを通じた活動の周知 ○アニマルセラピー活動に協力するボランティア及び動物を養成するための講座を実施	活動対象の社会福祉施設等では、施設内での集団感染防止対策のための、令和2年度当初から施設利用者の家族を含む外部訪問を制限しており、アニマルセラピー活動の要望も寄せられることがなかった。令和3年度も同様の状況であり、感染拡大が継続する当面の間は、活動を再開できる見込みがたっていない。	2回 89人 (令和2年度)	C	A	24回 1,447人	16回 1,349人	2回 89人			30回 1,500人		生活衛生課	
2	3	5	安全な食品の提供 HACCPに基づく衛生管理を行う施設数 平成28年度 56施設 ↓ 令和3年度末 561施設(※) (平成29~令和3年度累計) ※令和元年度の計画変更により目標値を修正	○食品等事業者向けHACCP講習会を行う施設(1回) ○知識、情報の周知啓発のための各保健所実務講習会等の開催(20回) ○(一社)埼玉県食品衛生協会へのHACCP普及啓発事業の委託 ○(一社)埼玉県食品衛生協会へのHACCP普及啓発事業の委託	○知識、情報の周知啓発のための各保健所実務講習会等の開催(20回) ○(一社)埼玉県食品衛生協会へのHACCP普及啓発事業の委託	○新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会が開催できなかった。	542 施設 (令和2年度)	A	C	201 施設	485 施設	542 施設			561 施設		食品安全課	

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの 方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
											H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	1	1	がん医療	胃がん検診受診率 平成28年 男 42.4% 女 32.6% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診調査結果のフィードバックを実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析結果をフィードバック ○がん検診受診促進率「-」及びがん検診県民「-」養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を開始	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○がん検診受診促進率「-」及びがん検診県民「-」養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続実施	○県として「受診控え」を数値として把握してはいるが、国のがん対策推進協議会では、年度における傾向は今後の検討課題としつつ、令和2年4月及び5月のがん検診受診者数は前年同月と比べ大幅に減少したことを示すなど、新型コロナウイルス感染症による一定程度の影響があったものと考えている。	男 46.4 % 女 35.6 % (令和元年)	B	A	男 - % 女 - %	男 46.4 % 女 35.6 % %	- % -				男 50.0 % 女 50.0 %		疾病対策課
3	1	1	がん医療	肺がん検診受診率 平成28年 男 48.0% 女 38.7% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診調査結果のフィードバックを実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析結果をフィードバック ○がん検診受診促進率「-」及びがん検診県民「-」養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を開始	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○がん検診受診促進率「-」及びがん検診県民「-」養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続実施	○県として「受診控え」を数値として把握してはいるが、国のがん対策推進協議会では、年度における傾向は今後の検討課題としつつ、令和2年4月及び5月のがん検診受診者数は前年同月と比べ大幅に減少したことを示すなど、新型コロナウイルス感染症による一定程度の影響があったものと考えている。	男 51.1 % 女 43.7 % (令和元年)	A	A	男 - % 女 - %	男 51.1 % 女 43.7 % %	- % -			男 50.0 % 女 50.0 %		疾病対策課	
3	1	1	がん医療	大腸がん検診受診率 平成28年 男 42.8% 女 38.5% ↓ 令和4年 男 50.0% 女 50.0%	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診調査結果のフィードバックを実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析結果をフィードバック ○がん検診受診促進率「-」及びがん検診県民「-」養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を開始	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○がん検診受診促進率「-」及びがん検診県民「-」養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続実施	○県として「受診控え」を数値として把握してはいるが、国のがん対策推進協議会では、年度における傾向は今後の検討課題としつつ、令和2年4月及び5月のがん検診受診者数は前年同月と比べ大幅に減少したことを示すなど、新型コロナウイルス感染症による一定程度の影響があったものと考えている。	男 47.4 % 女 40.9 % (令和元年)	A	A	男 - % 女 - %	男 47.4 % 女 40.9 % %	- % -			男 50.0 % 女 50.0 %		疾病対策課	
3	1	1	がん医療	子宮がん検診受診率 平成28年 30.3% (※38.2%) ↓ 令和4年 50.0% ※令和元年調査から過去2年間の受診率のみの調査となったため、参考値として併記	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○受診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診調査結果のフィードバックを実施 ○市町村の取組みが検診受診率にどの程度寄与するか分析結果をフィードバック ○がん検診受診促進率「-」及びがん検診県民「-」養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を開始	○がん検診受診促進事業(がん検診受診者増加に応じた補助金事業)を実施 ○がん検診受診促進率「-」及びがん検診県民「-」養成 ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続実施	○県として「受診控え」を数値として把握してはいるが、国のがん対策推進協議会では、年度における傾向は今後の検討課題としつつ、令和2年4月及び5月のがん検診受診者数は前年同月と比べ大幅に減少したことを示すなど、新型コロナウイルス感染症による一定程度の影響があったものと考えている。	40.6 % (令和元年) ※過去2年間の受診率	B	A	- % %	40.6 % %	- % %			50.0 % %		疾病対策課	

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	1	1	がん医療 乳がん検診受診率 平成28年 35.1% (※43.1%) ↓ 令和4年 50.0% ※令和元年調査から 過去2年間の受診率の みの調査となったた め、参考値として併 記	〇がん検診受診促進事業 (がん検診受診者増加に応じた補助金事業) を実施 〇検診率向上の有効策を見出すための、職域におけるがん検診調査結果の「フードバック」を実施 〇市町村がん検診結果統一集計の「フードバック」 〇がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を開始	〇がん検診受診促進事業 (がん検診受診者増加に応じた補助金事業) を実施 〇市町村がん検診受診促進「一」及びがん検診結果統一集計の「フードバック」 〇がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続実施	〇県として「受診控え」を数値として把握してはいるが、国のがん対策推進協議会では、年度における傾向は今後の検討課題としつつ、令和2年4月及び5月のがん検診受診者数は前年同月と比べ大幅に減少したことを示すなど、新型コロナウイルス感染症による一定程度の影響があったものと考えている。	46.0 % (令和元年) ※過去2年間の受診率	A	A	- %	46.0 %	- %				50.0 %		疾病対策課
3	1	2	脳卒中医療 特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	〇生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 〇特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 〇かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 〇市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 〇保険者協議会による啓発 〇市町村国保への財政支援や指導助言 〇市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 〇県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け (会議・研修) 〇健康経営の推進 〇「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 〇健康長寿サポーターの養成 * 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	〇生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 〇特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 〇かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 〇市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 〇保険者協議会による啓発 〇市町村国保への財政支援や指導助言 〇市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 〇県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け (会議・研修) 〇健康経営の推進 〇「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 〇健康長寿サポーターの養成 * 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	〇新型コロナウイルス感染症により、特定健診の実施を見合わせなくてはならない、又は感染防止に通常の定員の半数にしないてはならない等の事情や、受診者による受診控え等の理由により受診率が伸び悩んでいる。	54.9 % (平成30年度)	B	A	54.9 %	- %	- %				70.0 %以上		健康長寿課 国保医療課
3	1	2	脳卒中医療 急性期脳梗塞治療 (t-P A療法や血栓回収療法) の実施件数 平成28年度 917件 ↓ 令和5年度 1,800件	〇基幹病院の拡充 (30医療機関→32医療機関) 〇日本脳卒中学会の施設認定等を踏まえた、運営要領の改正を検討 〇埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会脳卒中会における検討	〇参加病院の更なる拡充 〇ワーキンググループで、運営上の諸課題を継続して検討 〇日本脳卒中学会の施設認定等を踏まえた、運営要領の改正 〇埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会脳卒中会における検討	特になし	1,070 件 (令和元年)	B	A	894 件	1,070 件	- 件				1,800 件		医療整備課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの 方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	1	3	心筋梗塞等の心血管疾患医療 【再掲】特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 保険者協議会による啓発 市町村国保への財政支援や指導助言 市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） 健康経営の推進 「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 健康長寿サポーターの養成 <p>* 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 保険者協議会による啓発 市町村国保への財政支援や指導助言 市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） 健康経営の推進 「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 健康長寿サポーターの養成 	<p>新型コロナウイルス感染症により、特定健診の実施を見合わせなくてはならない、又は感染防止に通常の定員の半数にしない等ではない等の事情や、受診者による受診控え等の理由により受診率が伸び悩んでいる。</p> <p>○市町村、保健所における健康長寿サポーター養成講座開催回数の減少。</p>	54.9	B	A	54.9	-	-				70.0		健康長寿課 国保医療課
3	1	4	糖尿病医療 【再掲】特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 保険者協議会による啓発 市町村国保への財政支援や指導助言 市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） 健康経営の推進 「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 健康長寿サポーターの養成 <p>* 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 保険者協議会による啓発 市町村国保への財政支援や指導助言 市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） 健康経営の推進 「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 健康長寿サポーターの養成 	<p>新型コロナウイルス感染症により、特定健診の実施を見合わせなくてはならない、又は感染防止に通常の定員の半数にしない等ではない等の事情や、受診者による受診控え等の理由により受診率が伸び悩んでいる。</p> <p>○市町村、保健所における健康長寿サポーター養成講座開催回数の減少。</p>	54.9	B	A	54.9	-	-				70.0		健康長寿課 国保医療課

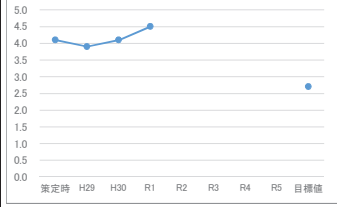
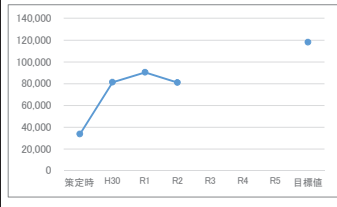
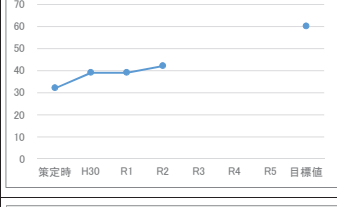
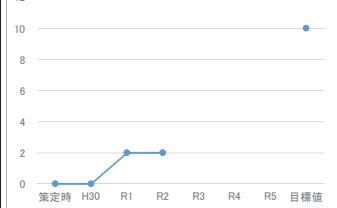
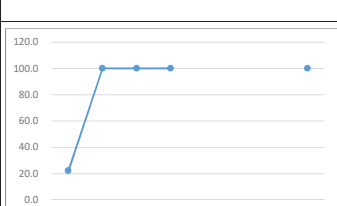
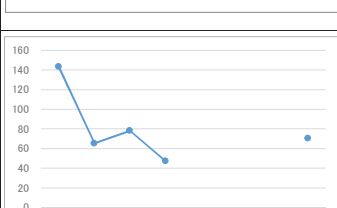
S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの 方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
											H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	1	4	糖尿病医療	【再掲】糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数 平成28年度 292機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく。	○歯科保健推進事業の推進 ○各地域において、糖尿病と歯周病の関連やその予防に関する研修会を開催 ○研修会は、集成型研修に加え、WE Bを活用したオンライン研修の開催など、参加しやすい環境を準備していく。	○感染拡大及び長期化により、WE Bを活用したオンライン研修が中心となることが予想される。	604 機関 (令和2年度末)	B	A	390 機関	409 機関	604 機関				1,200 機関		健康長寿課
3	1	5	精神疾患医療	精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数 平成26年 7,349人 ↓ 令和2年 6,556人	○病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言 ○措置入院患者等、退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援の強化 ○医療保護入院者の退院促進に関する措置に基づく運用状況について、確認及び助言の強化	○病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言 ○措置入院患者等、退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援の強化 ○医療保護入院者の退院促進に関する措置に基づく運用状況について、確認及び助言の強化	なし	6,076人 (令和元年度)	S	B	7,130 人	6,076 人	- 人				6,556 人		疾病対策課
3	1	5	精神疾患医療	精神病床における入院後3か月時点の退院率 平成26年度 63.0% ↓ 令和2年度 69.0%以上	○措置入院患者の入院後3月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進の強化	○措置入院患者の入院後3月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進の強化	なし	62.0 % (平成29年度)	B	A	- %	- %	- %				69.0 %		疾病対策課
3	1	5	精神疾患医療	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数 平成28年度 1,136人 ↓ 令和2年度 1,700人	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催)。実施方法については県医師会などと検討の上、WE Bによる開催とした。	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催)。実施方法については県医師会などと検討の上、WE Bによる開催とする。	感染防止のためWE Bによる開催とした。	1,457 人 (令和2年度)	B	A	1,322 人	1,413 人	1,457 人				1,700 人		地域包括ケア課
3	1	6	感染症対策	H1V感染者早期発見率 平成28年 63% 令和4年 80%	・HIV・性感染症検体検査委託 ・エイズ専門相談員派遣事業 ・エイズホットライン事業	・HIV・性感染症検体検査委託 ・エイズ専門相談員派遣事業 ・エイズホットライン事業 ・エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業 ・エイズ検査情報バナー広告依頼の実施	エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業やエイズ検査情報バナー広告依頼を実施できなかった。	62 % (令和2年)	B	A	58 %	67 %	62 %				80 %		感染症対策課
3	2	1	救急医療	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間 平成28年 43.6分 ↓ 令和5年 39.4分	○消防本部を訪問し、救急医療情報システムの使用状況や改善状況を確認、入力機能の強化や表示機能の改善を行うことにより、救急搬送の迅速・円滑化を促進	○消防本部を訪問し、救急医療情報システムの使用状況や改善状況を確認、入力機能の強化や表示機能の改善を行うことにより、救急搬送の迅速・円滑化を促進 ○搬送体制の見直しに合わせ、新たな機能を追加検討するとともに、予算要求を行う。	○肺炎・発熱などの症状のある新型コロナウイルス感染症疑い患者に対応するため、疑い患者受入医療機関を指定して、救急の円滑化を図ったが、特に冬場には一般救急搬送がピークを迎えたことに加え、新型コロナウイルス感染症のいわゆる第三波のピークと重なるなど、救急搬送に影響がでている。	43.2 分 (令和元年)	B	A	43.6 分	43.2 分	- 分				39.4 分		医療整備課

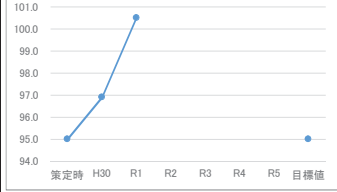
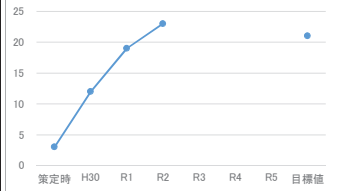
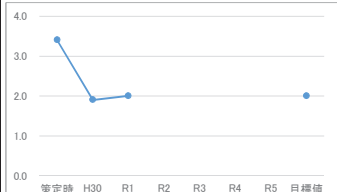
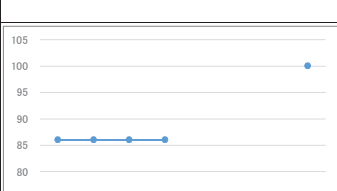
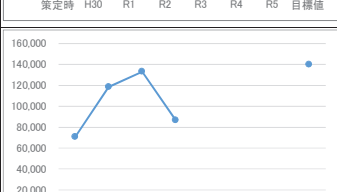
S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの 方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	2	1	救急医療 重症救急搬送患者の医療機関への受入割合が4回以上となってしまう割合 平成28年速報値 4.1% ↓ 令和5年 2.7%	○搬送困難事案受入医療機関への支援	○搬送困難事案受入医療機関への支援	○肺炎・発熱などの症状のある新型コロナウイルス感染症疑い患者に対応するため、疑い患者受入医療機関を指定して、救急の円滑化を図ったが、特に冬場には一般救急搬送がピークを迎えたことに加え、新型コロナウイルス感染症のいわゆる第三波のピークと重なるなど、救急搬送に影響がでている。	4.5% (令和元年)	B	A	4.1%	4.5%	-				2.7%		医療整備課
3	2	1	救急医療 救急電話相談(大人)の相談件数 平成28年度 33,386件 ↓ 令和5年度 118,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	○感染予防、受診控えなどによるものと考えられる相談件数の減少	80,909件 (令和2年度)	B	A	81,223件	90,184件	80,909件				118,000件		医療整備課
3	2	2	災害時医療 埼玉DMATのチーム数 平成28年度 32隊 ↓ 令和5年度 60隊以上	○埼玉DMAT養成研修の実施	○埼玉DMAT養成研修の実施	○令和2年度に開催予定の研修が令和3年度に延期となった。 ○感染予防の観点から受講者数に制約を設けている。	42隊 (令和2年度末)	B	A	39隊	39隊	42隊				60隊		医療整備課
3	2	2	災害時医療 医療チーム等の受入を想定した地域ごとのコーディネート機能の確認を行う災害訓練の年間実施回数 平成28年度 0回 ↓ 令和5年度 10回 (保健医療圏ごとに1回)	○地域災害保健医療調整会議(保健所に設置)における地域の実情に応じた災害時医療体制の検討及び訓練等の実施	○地域災害保健医療調整会議(保健所に設置)における地域の実情に応じた災害時医療体制の検討及び訓練等の実施 ○基幹災害拠点病院への委託による実践的な訓練の実施(7か所)	○保健所及び医師会等を中心とした訓練であり、R2は新型コロナウイルス感染症の影響で訓練を実施できた調整会議は2か所であった。 ○R3も同様にコロナ対応により中止となる可能性がある。	2回 (令和2年度)	B	A	0回	2回	2回				10回		医療整備課
3	2	2	災害時医療 災害拠点病院におけるBCPの策定割合 平成28年度 22.2% ↓ 平成30年度 100%	○実践的な訓練等を通じ、BCPの検証	○実践的な訓練等を通じ、BCPの検証	なし	100.0% (平成30年度)	S	C	100.0%	100.0%	100.0%				100%		医療整備課
3	2	3	周産期医療 県外への母体搬送数(妊娠6か月以降) 平成28年 143人 ↓ 令和5年 70人	○母体・新生児搬送コーディネーター事業の推進 ○母体救命コントロールセンター運営事業の推進	○母体・新生児搬送コーディネーター事業の推進 ○母体救命コントロールセンター運営事業の推進	なし	47人 (令和2年)	A	A	65人	78人	47人				70人		医療整備課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの 方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
											H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	2	3	周産期医療	県内の出生数に対する分岐取扱数の割合 平成28年 95% ↓ 令和5年 95%	○周産期医療施設運営費の一部補助 ○産科医等手当支給支援事業、新生児救急担当医手当支給支援事業による手当の一部補助	○周産期医療施設運営費の一部補助 ○産科医等手当支給支援事業、新生児救急担当医手当支給支援事業による手当の一部補助	なし	100.5% (令和元年)	S	A	96.9%	100.5%	-%				95%		医療整備課
3	2	3	周産期医療	災害時小児周産期リエンズ指定者数 平成29年度 3人 ↓ 令和5年度 21人	○災害時小児周産期医療体制整備事業の推進	○災害時小児周産期医療体制整備事業の推進	なし	23人 (令和2年度)	S	C	12人	19人	23人				21人		医療整備課
3	2	4	小児医療	小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合 平成27年 3.4% ↓ 令和5年 2.0%	○夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助	○夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助	なし	2.0% (令和元年)	A	A	1.9%	2.0%	-%				2.0%		医療整備課
3	2	4	小児医療	夜間や休日でも小児救急患者に対応できる二次救急医療圏の割合 平成29年4月 86% ↓ 令和6年4月 100%	○小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施	○小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施	なし	86% (令和2年度)	B	A	86.0%	86.0%	86.0%				100%		医療整備課
3	2	4	小児医療	小児救急電話相談の相談件数 平成28年度 70,759件 ↓ 令和5年度 140,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施 ○各種媒体での広報を実施	感染症予防、受診控えなどによるものと考えられる相談件数の減少	86,775件 (令和2年度)	B	A	118,546件	133,000件	86,775件				140,000件		医療整備課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節	節(施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの 方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
											H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	3	1	在宅医療の推進	訪問診療を実施する医療機関数(在宅時医学総合指導管理科及び施設入居時等医学総合指導管理科の届出医療機関数) 平成28年度 766か所 ↓ 令和2年度 930か所 ↓ 令和5年度 1,075か所	○在宅医療を担う医師の養成 ○地域の実情に応じた入退院ルール作成の支援 ○在宅医療支援ベッドの確保 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成) ○事前意思表明書の作成及び普及(県医師会) ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成 ○在宅医療連携拠点機能強化研修の実施 ○往診・訪問診療医検索システムを活用した副主治医の紹介 ○ICTを活用した医療介護連携の推進	○在宅医療を担う医師の養成 ○地域の実情に応じた入退院ルール作成の支援 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成) ○事前意思表明書の作成及び普及(県医師会) ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成 ○在宅医療連携拠点機能強化研修の実施 ○往診・訪問診療医検索システムを活用した副主治医の紹介 ○ICTを活用した医療介護連携の推進	○目標達成に向けて、訪問診療を実施する医療機関数を増やすために、在宅医療を担う医師の養成研修を実施したが、対面形式を予定していた一部の研修が実施できなかった。	858 か所 (令和2年度)	B	A	803 か所	828 か所	858 か所				1,075 か所		医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進	県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数 平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和4年末 2,540人	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(230人) ○訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(130人) ○教育ステーションによる研修(年21回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年30回)	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(230人) ○訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(130人) ○教育ステーションによる研修(年21回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年30回)	○訪問看護ステーション体験実習受講者数が計画より大幅に減少した。 ○訪問看護研修の受講者数が計画より大幅に減少した。 ○教育ステーションによる新任職員実践トレーニングは実施できなかった。	2,458 人 (平成30年末)	A	B	2,458 人	- 人	- 人				2,540 人		医療人材課
3	3	1	在宅医療の推進	在宅患者調剤加算算定薬局数 平成28年度 640薬局 ↓ 令和2年度 760薬局 ↓ 令和5年度 850薬局	○埼玉県薬剤師会と協力して次の事業を実施 ・がん薬物療法対応薬局の推進 ・入退院時患者情報提供フォーマットを活用したモデル事業 ・在宅医療における多職種連携事業 ・無菌調剤対応可能な薬局のマップ作成	○埼玉県薬剤師会と協力して次の事業を実施 ・小児の在宅医療に対応可能な薬剤師・薬局の育成 ・認知症対応薬局の推進事業 ・ポリファーマシー対策事業 ・在宅医療における多職種連携事業 ・緩和医療ガイドブックの作成	実地開催の研修会をWEB形式に変更して実施した。	972 薬局 (令和2年度)	S	C	809 薬局	881 薬局	972 薬局				850 薬局		業務課
3	3	1	在宅医療の推進	【再掲】在宅歯科医療実施登録機関数 平成28年度 782機関 ↓ 令和2年度 1,080機関 ↓ 令和5年度 1,200機関	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○研修会は、各地域に合わせた場所・会場を選定し、回数も増加するなど、参加しやすい環境を準備していく ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図る	○歯科保健推進事業の推進 ○在宅歯科医療の推進体制の整備 ○在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患、小児在宅等に関する研修会を実施 ○各拠点及び支援窓口の関係者による会議・研修会等を開催し、情報共有を図る ○研修会や会議等は、集合型に加え、WEBを活用したオンライン開催など、参加しやすい環境を準備していく ○WEBを活用した相談受付や大学病院の専門家等と連携したオンライン診療補助等の実施について検討する。	○感染拡大及び長期化により、居宅や施設等でのアセスメント自粛があった。 R3年度も同様と予想されるが、早期に介入ができるよう、実施方法等関係者と協議を実施する予定。	825 機関 (令和2年度末)	B	A	785 機関	785 機関	825 機関				1,200 機関		健康長寿課
3	4	1	医療従事者等の確保	臨床研修医の県内採用数 平成24～28年度 1,311人 ↓ 平成29～令和5年度 2,184人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(287名) ・臨床研修医の誘導(409名)	○埼玉県総合医局機構によるキャリアアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(313名) ・臨床研修医の誘導	なし	1,483 人 (平成29～令和2年度累計)	A	A	702 人	1,074 人	1,483 人				2,184 人		医療人材課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	4	1	医療従事者等の確保 【再掲】県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数 平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和5年末 2,540人	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(101人) ○訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(63人) ○教育ステーションによる研修(年15回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年0回)	○新人合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(230人) ○訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(130人) ○教育ステーションによる研修(年21回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年30回)	○訪問看護ステーション体験実習受講者数が計画より大幅に減少した。 ○訪問看護研修の受講者数が計画より大幅に減少した。 ○教育ステーションによる新任職員実践トレーニングは実施できなかった。	2,458人 (平成30年末)	A	B	2,458人	-人	-人				2,540人		医療人材課
3	4	1	医療従事者等の確保 県内医療施設(病院・診療所)の医師数(人口10万人当たり) 平成28年末 160.1人(全国最下位) ↓ 令和2年末 全国最下位脱出	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(287名) ・臨床研修医の誘導(409名) ○後期研修医の獲得定着に向けた取り組み ・県内後期研修の指導体制強化を目的とした寄附講座の設置(未設置) ・民間主催の臨床研修医向け合同説明会への参加(10病院) ・後期研修スタートアップセミナーの開催(開催中止)	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保 ・奨学金・研修資金の貸与(313名) ・臨床研修医の誘導 ○後期研修医の獲得定着に向けた取り組み ・県内後期研修の指導体制強化を目的とした寄附講座の設置 ・民間主催の臨床研修医向け合同説明会への参加 ・後期研修スタートアップセミナーの開催	・県内後期研修の指導体制強化を目的とした寄附講座の設置 →県内病院や県外大学病院に働きかけられているが、コロナの影響もあり実施出来ていない ・民間主催の臨床研修医向け合同説明会への参加 →コロナの影響により令和2年9月に予定されていた説明会が中止。代替としてオンライン説明会に参加(10病院) ・後期研修スタートアップセミナーの開催 →コロナの影響により令和2年5月予定されていたセミナーが中止。	169.8人 (平成30年末)	B	A	169.8人	-人	-人				全国最下位脱出		医療人材課
3	5	1	医療の安全の確保 「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合 平成29年度 53% ↓ 令和5年度 60%	○県医師会との協力による、広報及び登録勧奨に努める。	○県医師会との協力による、広報及び登録勧奨に努める。	なし	56.4% (令和2年度)	A	A	55.2%	53.3%	56.4%				60%		医療整備課
3	5	3	医薬品の適正使用の推進 ジェネリック医薬品の数量シェア 平成28年度末 69.8% ↓ 令和3年度末 80.0%以上	○啓発用リーフレットを薬局、市町村等に配布 ○映画館CMの上映(MOVIXさいたま、12月25日~1月7日、51,008人が視聴) ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、業務課作成のリーフレットを添付	○「薬と健康の週間」において薬局等でリーフレットを患者に配布 ○映画館CMの作成、上映 ○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催 ○薬剤師等を対象にジ・リック医薬品製造メカ工場視察を実施 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催でセミナーを開催し、その内容を埼玉新聞1面に掲載 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、業務課作成のリーフレットを添付	勉強会、工場視察、セミナー等のイベントが中止された。	81.3% (令和元年度末)	S	A	78.6%	81.3%	-%				80.0%以上		業務課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
3	5	4	献血の推進 10代～30代の献血者数 平成27年度 97,502人 ↓ 令和2年度 142,360人	<ul style="list-style-type: none"> ○愛の血液助け合い運動の実施(7～8月) ○愛の血液助け合いの集いの開催【中止】 ○市町村計画献血者確保促進事業補助金の交付: 60市町村 ○献血推進ポスターコンクールの実施(対象: 中学生、応募数: 33校198点) ○各種キャンペーンの実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血、初回献血、中高年層向け等) ○献血体験動画の視聴機会の拡大 ○高校生献血カードの配布 ○高校訪問の実施【実施見合わせ】 ○血液に関する出前講座の開催: 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○愛の血液助け合い運動の実施(7～8月) ○愛の血液助け合いの集いの開催(6/17、埼玉会館) ○市町村計画献血者確保促進事業補助金の交付: 62市町村 ○献血推進ポスターコンクールの実施(対象: 中学生) ○各種キャンペーンの実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血、初回献血、中高年層向け等) ○献血体験動画の視聴機会の拡大 ○高校生献血カードの配布 ○高校訪問の実施【実施見合わせ】 ○血液に関する出前講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、8月に開催予定であった愛の血液助け合いの集いの開催を中止し、高校訪問の実施を見合わせた。 ○企業等のテレワークや時差出勤の実施や学校の休校などにより、企業や学校内における献血パスの受け入れ中止があった。そのため、血液センターでは、配車計画を見直し、駅頭やショッピングモールなどでの献血を実施するとともに、複数回献血クラブ「ラブラッド」を活用した呼びかけを行った。 	79,084人 (令和2年度末)	C	B	H30	R1	R2	R3	R4	R5	142,360人		薬務課
6	1		住民の健康の保持の推進 【再掲】特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健康診査未受診者対策及び特定保健指導利用動向に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健康診査未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 * 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健康診査未受診者対策及び特定保健指導利用動向に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 * 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症により、特定健康診査の実施を見合わせなくてはならない、又は感染防止に通常の定員の半数にしない等ではない等の事情や、受診者による受診控え等の理由により受診率が伸び悩んでいる。 ○市町村、保健所における健康長寿サポーター養成講座開催回数の減少。 	54.9% (平成30年度)	B	A	H30	R1	R2	R3	R4	R5	70.0%		健康長寿課 国保医療課
6	1		住民の健康の保持の推進 特定保健指導の実施率 平成27年度 13.8% ↓ 令和5年度 45.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健康診査未受診者対策及び特定保健指導利用動向に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保健指導実務者向け研修会 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 * 新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健康診査未受診者対策及び特定保健指導利用動向に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症により、特定健康診査の実施を見合わせなくてはならない、又は感染防止に通常の定員の半数にしない等ではない等の事情や、受診者による受診控え等の理由により受診率が伸び悩んでいる。 	18.0% (平成30年度)	B	A	H30	R1	R2	R3	R4	R5	45.0%		健康長寿課 国保医療課

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの方向性	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4	R5			
6	1	住民の健康の保持の推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備者の平成20年度と比べた減少率 (特定保健指導対象者の割合の減少率) 平成27年度 16.5% ↓ 令和5年度 25.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定保健指導未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定保健指導実施率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○市町村国保、協会けんぽ、各医療保険者から提供を受けた特定健診データを解析し、地域の健康課題に応じた対策を各保健所、市町村で実施。 ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 *新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小する可能性がある。	○生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定保健指導未受診者対策及び特定保健指導利用助奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金 (県繰入金) による支援を実施 ○特定保健指導実施率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け (会議・研修) ○健康経営の推進 ○「コハトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成	○新型コロナウイルス感染症により、特定健診の実施を見合わせなくてはならない、又は感染防止に通常の定員の半数にしない等ではない等の事情や、受診者による受診控え等の理由により受診率が伸び悩んでいる。 ○市町村、保健所における健康長寿サポーター養成講座開催回数の減少。	12.6 % (平成30年度)	C	A	12.6 %	- %	- %				25.0 %		健康長寿課 国保医療課
3	5	3	医薬品の適正使用の推進	【再掲】ジェネリック医薬品の数量シェア 平成28年度末 69.8% ↓ 令和3年度末 80.0%以上	○啓発用リーフレットを薬局、市町村等に配布 ○映画館CMの上映 (MOVIXさいたま、12月25日~1月7日、51,008人が視聴) ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、業務課作成のリーフレットを添付	○「薬と健康の週間」において薬局等でリーフレットを患者に配布 ○映画館CMの作成、上映 ○地域薬剤師会等の会合に出向いて勉強会を開催 ○薬剤師等を対象にジェネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○全国健康保険協会埼玉支部と共催でセミナーを開催し、その内容を埼玉新聞1面に掲載 ○志木市と連携し、市内のイベント等で普及啓発 ○後期高齢者医療広域連合が差額通知を送付する際に、業務課作成のリーフレットを添付	勉強会、工場視察、セミナー等のイベントが中止された。	81.3 % (令和元年度末)	S	A	78.6 %	81.3 %	- %			80.0 %以上		薬務課
6	4	国民健康保険の運営	データヘルズ計画に基づく保健事業実施・展開市町村数 (市町村国民健康保険実施分) 平成28年度 49市町村 ↓ 令和2年度 全63市町村	○令和2年度は多くの市町村でデータヘルズ計画の中間評価を実施する年度となっており、平成30年度から令和2年度までの事業評価・見直し等のため、国保連合会と県で研修会を実施し、令和5年度までの事業推進に繋げた。	—		63 市町村 (令和2年度)	S	D	63 市町村	63 市町村	63 市町村			63 市町村		国保医療課	

S: 計画の終期を待たず、目標を達成済
 A: 計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み
 B: 進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要
 C: 進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

A: 継続
 B: 目標値の修正
 C: 新指標の設定
 D: 指標の削除

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和2年度の取組内容	令和3年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和3年3月末現在)	達成見込	見直しの 方向性	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	担当課	
										H30	R1	R2	R3	R4				R5
6	4	国民健康保険の運営	特定健康診査受診率 (市町村国民健康保険実施分) 平成27年度 38.6% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動員に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	○生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動員に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○特定健診受診率等の低い市町村保険者に対する実地等による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	新型コロナウイルス感染症により、特定健診の実施を見合わせなくてはならない、又は感染防止に通常の定員の半数にしなくてはならない等の事情や、受診者による受診控え等の理由により受診率が下降している。	40.7 % (令和元年度)	B	A	40.3 %	40.7 %	- %				60.0 %以上		国保医療課
6	4	国民健康保険の運営	特定保健指導の実施率 (市町村国民健康保険実施分) 平成27年度 16.7% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動員に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定保健指導実施率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会	○生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動員に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施 ○保険者協議会による啓発 ○市町村国保への財政支援や指導助言	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、特定健診の実施を見合わせなければならず、その後の特定保健指導が通常期間に実施が出来ない、又は感染防止のため通常の定員の半数にしなくてはならない等の事情や、対面実施による参加控え等の理由により実施率が下降している。	19.8 % (令和元年度)	B	A	20.0 %	19.8 %	- %				60.0 %以上		国保医療課